

旭川市水防計画の変更概要

1 第1章第2節 文言の変更，根拠法令の追加等

用語の定義における文書中の文言の変更，根拠法令の追加をする。

2 第1章第3節 項目及び文言の整理

第2 2 国土交通省北海道開発局の事務についての項目及び文言を整理する。

3 水防施設に危機管理型水位計を追加したことに伴い，表番号を変更する。

3 第3章第2節 水防施設に危機管理型水位計を追加

水防施設に危機管理型水位計を追加し，それに伴い項目番号，表番号を変更する。

4 第4章第3節 表の変更

第1 1 水防施設に危機管理型水位計を追加したことに伴い，表番号を変更する。

第2 令和3年7月に国土交通省から発出された水防計画作成の手引きに合わせて，表を変更する。

第3 1，2 伝達図中の矢印を追加し，修正する。

5 第4章第6節 表中の文言の変更

第2 1，2 大雨・洪水警報等の危険度分布の愛称が「キキクル」に決定したことに伴い，愛称を追記する。

6 別表 別表6に危機管理型水位計を追加，各別表における数値等を変更

別表2 1 消防本部・署の系統図を変更する。

別表5 水位観測所の様式を変更し，基準水位に避難判断水位と氾濫危険水位を追加する。

別表6 水防施設として別表6に危機管理型水位計を追加する。以下，表番号を繰り下げる。